

【会議録】(概要)

日時：令和4年(2022年)7月28日(木) 18:30～20:00

| | | | |
|---|---|----|-----------------------|
| 会議名 | 令和4年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議 | 場所 | 越谷市役所 本庁舎8階 第1委員会室 |
| 件名 議題 | 1 開会 2 あいさつ 3 議事 協議事項　自治基本条例の普及について 4 その他 5 閉会 | | |
| 資料等 | 有 無 | | |
| 出席者 | 出席委員 岡崎会長、中原副会長、江口委員、興津委員、刑部委員、鯨岡委員、滝澤委員、 横内委員、臼倉委員、小倉委員、中谷委員、小船委員 (12名) 欠席委員 大久保委員、崩口委員、上ノ原委員(3名) 事務局 徳沢総合政策部長、山元総合政策部副部長(兼)政策課長、古海政策課調整幹 倉澤同副課長、岩崎主事(5名) | | |
| 内 容 | 別紙 会議録(要旨)のとおり | | |
| ●合意・決定事項等 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第3回会議は、条例の普及策について協議することとした。 ・令和4年度第3回会議を10月13日(木)午後6時から開催することとした。 | | | |

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

皆様もご存じのとおり、全国の新型コロナウイルス新規感染者数が20万人を超え、昨日も過去最多を記録いたしました。埼玉県も同様に過去最多の感染者数となっており、昨日だけで約1万3,000人の感染が確認されております。このような状況の中、本日はこうして集まることができた貴重な機会ですので、皆様から忌憚のないご意見をいただき、条例の普及に関する協議をしてまいりたいと存じます。

本日も最後まで皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

また、追加でお願いしたいのですが、発言をする際は、マイクに近づき発言していただくようにお願いしたいと思います。

- ・事務局から会議録を無記名とする理由について、報告を行った。

（委員） 議事に入る前に提案です。市長より自治基本条例に対する考え方をお聞きしたいと思っております。第7期においても諮問はないですが、市長の思いを踏まえたうえでの審議ができればと考えておりますので、推進会議とは別になるかもしれません、今後そのような機会を設けていただけないでしょうか。

（委員） 同様に感じております。

（委員） そのような機会があれば良いことだと思います。

（議長） これまでの推進会議でそのような機会はなかったですし、私たちは市長より委嘱を受けている立場であり、審議会は独立した機関であると私は認識しております。

（事務局） 審議の自由性を欠くことが懸念されますが、もし設けるという場合にはこの審議会とは別の機会になるかと思います。

（委員） 市長の考えを聞くことは悪くない提案だとは思いますが、この審議会の位置づけを考えると、この審議会の役割を超えてしまっている気がするので、筋違いかと思います。

（委員） この審議会とは別に、市長の考えを聞く機会に我々も参加するという形であれば良いのかと思います。

（事務局） それでは、この件は、推進会議の所管事項とは別になりますので、以上としまして、議事に入らせていただきます。

3 議事

協議事項 自治基本条例の普及について

- ・事務局から【資料1】「越谷市自治基本条例の普及について」に基づき説明。

- (議長) この後の協議の進め方についてご提案します。
細かい普及の方策などを議論する前に、まずは大きな視点で普及の現状についてどのように捉えるか、意見をまとめてみてはどうかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
- (委員) 異議なし
- (議長) それでは全ての委員さんのお考えを聞くために、座席順に一通り発言をいただいた後、重ねて議論をするという進め方をしたいと存じます。皆様よろしいでしょうか。
- (委員) 異議なし
- (議長) それでは、順にお願いいたします。
- (委員) 結果的に条例と合致した行動を取っているようになることが大事かと思います。
条例の認知度や普及という点だけで言うのであれば、ターゲットを絞り普及を行うのがよいかと思います。
- (委員) 年々、認知度が下がっていますが、条例を知っていることよりも結果として、たとえ条例を知らない市民の参加と協働が市民生活に浸透していれば、よいことだと思います。
- (委員) 一番大事なことは、この条例の理念を普及、実現させることだと思います。市民のその取組みが自治基本条例に基づいていることを全く意識していなかったところから意識してもらうことで条例の普及が実現すると思います。
- (委員) 市民生活にとっては、自治基本条例自体ではなく防災に関する事など、市民の日常生活に影響のあるものを普及していく方が有益かと思います。それらを普及していく中で、根底に条例の3原則があることを理解してもらえばいいかと思います。
- (委員) 特に若者に対し普及を行い、これから越谷市のまちづくりの中心となって行動してもらえるようにするとよいかと思います。
- (委員) 市職員や協働の担い手であるコミュニティ組織の方、市民団体の方など、行政と市民を結ぶような役割をされている方々へ条例を普及させていくのが基本になるかと思います。
越谷市は推進会議を設けるなど積極的に取り組んでいますので、その点を市民にPRしていくのがよいかと思います。
- (委員) 地域での活動や協働フェスタへの参加など、自治基本条例における参加の原則を行っていることを地域の方々に理解してもらい、引き続き活動に取り組んでいければいいと思います。
- (委員) 市内公共施設に誰にでも理解しやすいパンフレットの配架などをし、PRしていくのがいいかと思います。
- (委員) 条例を認知しているかどうか自体が問題ではないと思います。ただ、自分たちの生活は自治基本条例の理念に基づいて行われているはずなのですが、そのことを認識する機会がないことや、参加や協働の後押しとなっていないことが問題かと思います。
- (委員) 県内自治体の状況は参考になりました。こうした理念的な条例は市民もなかなか興味を示しませんが、越谷市は推進会議も持って、6期、7期と議論てきており、条例を大事にしていると感じます。条例を知ることよりも、普段行っているような自治会活動への参加などが、自治基本条例に基づいているということを知る機会があれば、市政や協働について興味を持ってもらえるようになると思います。また、そのような機会づくりについては、ターゲットを絞って行うのが一番よいかと思います。
- (委員) 市のまちづくりに興味のない人が条例を読んでも興味は示さないと思います。まずはまちづくりに興味を持ってもらうため、地域ごと、自治会ごとなどの市民の方が参加

するイベントで資料やパンフレットを配布することで、少しずつ認知度を上げていくのがよいのではないかと思います。

- (議長) 現状の普及について十分か不十分か、あるいは他の意見があればお願ひいたします。
(委員) 皆様のお話を伺ったところ、条例の理念や条例そのものを市民に普及していくのか、あるいは条例は知らなくとも、結果的に市民が参加しているといった状態を目指していくのか、この2つが皆さんの中の意見だったかと思います。
(議長) 他にご意見がある方はいませんか。

【発言者なし】

【休憩】

- (議長) それでは再開いたします。
(委員) 条例自体の普及も、市民の参加や協働を進めることも、どちらも同じくらい大切なことだと思いますので、具体的に何をやっていくかを皆さんで議論できればよいかと思います。
(議長) 他にご意見ありましたらお願ひいたします。
(委員) 条例を普及した先に何を目指すかといった議論が大事かと思います。
(委員) 普及した先のゴールは皆さん違うと思うので、ゴールは要らないのではないかと思います。
(委員) 理念が市民に浸透して、具体的に市民が活動の中で参加、協働、情報共有ということが意識できていれば具体的なゴールは作らなくてもいいと思います。
(委員) 具体的なゴールについて、皆さん納得するような何かがあればいいのですが、具体的なものが出てきていない中でゴールを目指す必要があるのか疑問に思います。
(委員) 自治基本条例の普及の結果、市民の市政への参加などに繋がり、より良い市になった場合、その行為自体がゴールになるかと思うので具体的な目標などは要らないのではないかと思います。
(委員) 今回、普及に関する事項について協議しておりますが、1期や2期で提言されているような具体策について協議するのか、それとも現状の問題点を挙げ、それに対する策を検討するのかどちらなのでしょうか。
(事務局) 前回の会議録をご覧いただきたいのですが、前回の会議において、事務局案として条例の運用状況の検証を提案したところ、その前に普及が先なのではないかとのご意見が出たため本日この協議に入ったところですが、具体的に普及の何について協議するかまでは決まっておりませんでした。
(委員) この審議会の役割は、条例が適切に運用されているかと条例の普及について協議することであり、前回の会議で普及について先に協議するとの話になりましたが、具体的には、条例の普及策について議論していった方がよいかと思います。
(議長) それでは次回は、普及の具体策について協議をしたいと思います。

4 その他

- ・令和4年度第3回会議を令和4年10月13日（木）の午後6時から開催することとした。

5 閉会